沼 津 市 役 所 環 境 方 針

＜基本理念＞

沼津市は、本市の豊かな自然環境を次世代に残すため、脱炭素社会、循環型社会及び自然共生社会の構築による「環境と共生する持続可能なまち」の実現を目指して、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら連携・協働し、一体となった取組を進めていきます。

事業者であり消費者でもある沼津市役所は、自ら行う事務事業の環境に与える負荷を把握・管理し、可能な限り負荷を低減するよう、できることからひとつずつ着実に率先して実行します。

＜基本方針＞

沼津市は、基本理念にのっとり、以下の基本方針のもと、環境に配慮した行動と事務事業の継続的な改善を行います。

1 温室効果ガス排出量の削減

「ゼロカーボンシティ NUMAZU2050」を達成するため、以下の取組を推進します。

⑴ エネルギー使用の合理化
⑵ 再生可能エネルギーへの転換
⑶ グリーン購入の徹底
⑷ 環境教育の推進

2 廃棄物の減量と再資源化

限りある資源を有効利用し、3R を基本とした環境負荷低減の取組を推進します。

3 環境に関する法規制の遵守

環境汚染を未然に防止し、生活環境を保全するため、環境法令、例規、協定等に定められている要求事項を遵守します。

4 環境マネジメントの実施と継続的な改善

環境マネジメントシステムを運用し、PDCA サイクルを活用した点検や見直しにより、環境への負荷の観点から事務事業の継続的な改善を図ります。

5 職員の環境に配慮した行動の実践

職員は、事業者であるとともに自らが市民の一人であるという自覚を持ち、環境に配慮した行動に率先して取り組みます。

6 情報公開

環境に関する情報は広く一般に公表します。

令和5年4月1日　沼 津 市 長